

区内事業者向け経営相談・融資あっせんWEB面談システム運用開始について

1. 目的 区内事業者が区役所に来庁することなく、経営相談ならびに融資あっせんの面談や紹介状交付を行うことができる「WEB面談システム」の導入により事業者へのサービス向上および相談機会の創出を図る。また、融資あっせんに伴う一連の手続きをオンライン化することにより、事業者の利便性向上および業務におけるペーパーレス化を図る。

2. 開始時期 令和8年1月5日（月）

3. 運用内容



- | | | |
|------------------------------------|-------------------------------------|---|
| ①「経営相談予約システム」にて
WEB面談の予約を行う | ③面談日前日（17時頃）に
WEB面談用URLがメール送付される | ⑤面談・審査終了後、融資あっせん紹介状の
ダウンロード用URLがメール送付される |
| ②必要書類一式を準備し
「品川区電子申請サービス」にて申請する | ④面談日当日、オンラインにて
経営相談員とWEB面談を行う | ⑥融資あっせん紹介状をダウンロードし
印刷して金融機関へ提出する |

4. 運用効果

- (1) 事業者の所要時間短縮
事業者が来庁して面談・紹介状交付を受ける際と比較して、約20～30分程度の短縮見込
- (2) 融資あっせん業務におけるペーパーレス化
削減可能数：約20枚/件、令和6年度あっせん件数：1,945件
計：38,900枚（WEB利用が約20%の場合、7,780枚の削減見込）
- (3) 相談機会の創出
個人事業主やフリーランスなど、接客対応など事業優先で来庁することが困難だった方への相談対応も可能になる

5. 周知 令和7年12月15日～
中小企業支援サイトへの掲載、メールマガジンの送信
チラシ配布（窓口、創業支援センター、品川産業支援交流施設SHIP）
産業ニュースへの掲載（令和8年1月発行号）、金融機関への周知

6. その他 WEB面談システム運用開始後も、来庁による面談・紹介状交付は継続して実施する。